

2022年1月23日

東京都に「まん延防止等重点措置」が適用されることによるスカウト活動について

東京連盟県連盟コミッショナー 村山 大介

1月21日から2月13日まで東京都を含む1都12県に「まん延防止等重点措置」が適用されることになりました。1月の中旬を過ぎ、新型コロナウイルスオミクロン株も含む感染者が急増しています。この「まん延防止等重点措置」の適用により、昨年のようなスカウト活動の延期や中止は行いません。しかしながら、コロナ禍における新しい生活様式に基づくスカウト活動を徹底することにより、スカウト及びスカウト関係者とそのご家族に感染者を出さない、感染を拡大させないことが私達指導者の使命です。

繰り返しのお願いとなりますが、以下について再度確認いただき、隊、団、地区、保護者のみなさまへ周知いただくとともに、ご理解、ご協力をお願いいたします。

1. マスクの着用、手指の洗浄と消毒、室内活動における十分な換気、密を避ける行動を徹底してください。
2. 活動前後の健康観察、活動中、活動後に体調を崩した場合の連絡方法や対応について再周知し、徹底してください。また、万が一スカウト活動により感染者が出た場合、保健所の積極的疫学調査に協力できるよう行動歴（いつ、どこで、誰と、接触の状況等）を記録してください。
3. 都県を越える移動は自粛してください。
4. スカウト及びスカウト関係者に感染者が出た場合は、個人情報の保護、人権に配慮した対応をお願いいたします。
5. 活動における感染症対策を保護者に説明し、十分な理解を得てください。
6. 可能な限りの感染症対策を講じてもスカウト及びスカウト関係者の安全を確保できない場合は、活動の実施を控えるなどの判断をお願いします。

安心安全なスカウト活動を継続するためには、団委員長を中心とした団の組織的な対応が必須です。活動の計画段階で感染症対策について点検し、スカウトの健康と安全が担保できる活動の展開ができるかどうかを確認、判断いただきますようお願いいたします。